

宅配買取の現状のご紹介

2014年11月20日

リネットジャパングループ株式会社

ReNet.jp Group 1

会社概要

- ◆2000年にトヨタ自動車、ブックオフのサポートを得て創業。
- ◆2014年10月1日 社名をネットオフ（株）からリネットジャパングループ（株）へ変更。
- ◆100%子会社のリネットジャパン（株）にて小型家電認定事業者を取得。

社名	リネットジャパングループ（株）
創業	2000年7月27日
本社	愛知県大府市一屋町三丁目45番地
資本金	4億円
主な株主	黒田 武志 豊田通商（株） トヨタ自動車（株） 等
従業員	305名（パート・アルバイト含む）
100%子会社	リネットジャパン（株） <小型家電リサイクル法 認定事業者>

黒田 武志 略歴

1965年11月5日生（49歳）
 1989年04月 トヨタ自動車（株） 入社
 1998年07月 " 退社
 1998年05月 ブックオフFC加盟店（株）ブックオフウェブ
 設立 代表取締役 就任
 2000年07月 黒田・ブックオフ・トヨタ自動車の出資により
 （株）イーブックオフ 設立 代表取締役 就任
 2005年10月 ネットオフ（株）に社名変更
 2014年10月 リネットジャパングループ（株）に
 社名変更



トヨタ自動車（株）
豊田 章男 取締役（当時）

リネットジャパングループ（株）
代表取締役社長 黒田 武志

ReNet.jp Group 2

2つの事業

インターネットと宅配便を活用した「リユース事業」と「リサイクル事業」の2つを展開

<宅配買取・リユース事業>



- ・中古本、ブランド品、貴金属、楽器、スポーツ用品等の宅配買取およびEコマース販売。
- ・2000年に業界に先駆け宅配買取サービスをスタートさせ普及させてきたパイオニア。

<宅配回収・リサイクル事業>



- ・2013年施行の小型家電リサイクル法の認定事業者としてパソコン、携帯電話等の小型家電を宅配便で有料回収し、主にレアメタルをリサイクル。

ReNet.jp について

- ◆宅配買取・回収の業界のパイオニアとしての想いを2010年10月 日経新聞 全国全15段でビジョン広告として出稿。

2010年10月28日(木) 日経新聞朝刊

「込めた想い」

宅配買取から、世界を変える会社。

NET OFF

5年後、10年後に日本の津々浦々の家庭で、不要な物を捨てるのではなく、自宅で箱詰めして、宅配便でリユース、リサイクルされる。そんな世の中を実現したい。

そして、アメリカやヨーロッパからではなく、日本人の「もったいない」精神が活かした日本オリジナルのサービスとして、世界の循環型社会の構築を牽引したい。

そもそも、リユース・リサイクルが進んだ循環型社会は、行政サービスだけでなく、我々ベンチャー企業がお客様に、「捨てるより便利でお得」なサービスを提供し、税金を使うのではなく、収益を上げ、継続していくことで実現していくはずである。

「宅配リサイクルが21世紀の日本の、世界の、エコなライフスタイルになる」という我々の夢は、まだまだ遙か先にある。

我々は「宅配リサイクル」で、泥臭く、世界を変えていく。

5年後、10年後に日本の津々浦々の家庭で、不要な物を捨てるのではなく、自宅で箱詰めして、宅配便でリユース、リサイクルされる。そんな世の中を実現したい。

そして、アメリカやヨーロッパからではなく、日本人の「もったいない」精神が活かした日本オリジナルのサービスとして、世界の循環型社会の構築を牽引したい。

そもそも、リユース・リサイクルが進んだ循環型社会は、行政サービスだけでなく、我々ベンチャー企業がお客様に、「捨てるより便利でお得」なサービスを提供し、税金を使うのではなく、収益を上げ、継続していくことで実現していくはずである。

「宅配リサイクルが21世紀の日本の、世界の、エコなライフスタイルになる」という我々の夢は、まだまだ遙か先にある。

我々は「宅配リサイクル」で、泥臭く、世界を変えていく。

NETOFF のビジネスモデル

インターネットと宅配便を活用した “無店舗型リユースサービス”

—商品を仕入れる「宅配買取サービス」とインターネットで販売する「Eコマース」の2つのサービス—



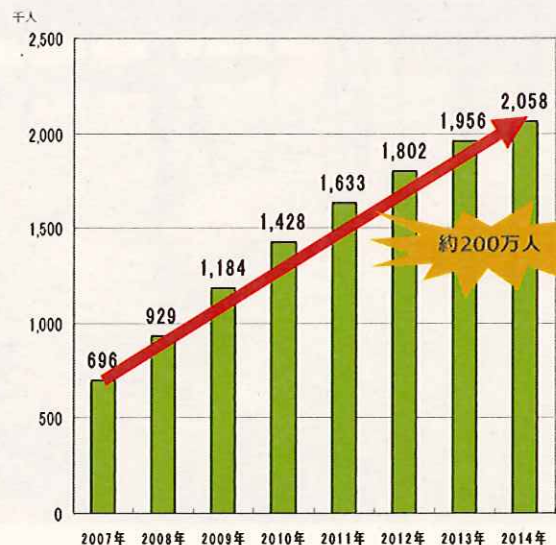
NETOFF について

- ◆日本最大級のネット中古書店 NETOFF を運営。会員数200万人超。(2014年10月現在)
また、宅配便を活用した宅配買取サービスを展開。(年間2,000万点の買取実績)

NETOFF



会員数の推移



NET OFF について

宅配買取サービス

1 お申し込み



WEBまたはフリーダイヤルでお申込。

2 詰めて



売りたいものを箱に詰めます。

3 渡して



宅配会社が送料無料で集荷に伺います。

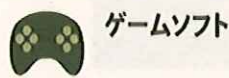
4 すく入金



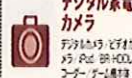
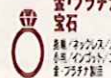
査定後に「Eメール」or「ハガキ」で査定金額をお知らせ。OKであれば、最短2日でご希望の口座にご入金いたします。

取り扱い品目

■ 本&CD買取コース



■ ブランド&総合買取コース



NET OFF について

◆ トヨタ生産方式を導入したローコスト運営の大規模商品センター



第1商品センター

(フロア 2,200坪)

常時在庫：約100万冊

買取冊数：約2,000万冊/年

第2商品センター

(フロア 1,800坪)



NET OFF について

- ◆世界でも類のない、日本発のユニークなインターネットモデルとして、2009年のシリコンバレーベンチャーコンテスト「PACT2009」でファイナリストに。
- また、世界No.1のネット中古書店として、2012年ギネス認定。

2009年シリコンバレー「PACT2009」ファイナリスト



2012年ギネス認定



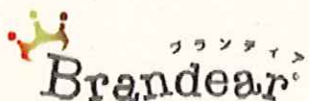
業界の動向

中古ビジネスにおいては、販売以上に買取（仕入。お客様から見ると売却）が最重要。これまでの①リユース実店舗（店頭買取）、②ネットオークション(CtoC型)に加え、ヤフー、楽天、Amazon等 ネット大手の参入により、今後、③宅配買取が第3の潮流に。宅配買取はリユースの裾野を広げる役割（重い荷物を運ぶ手間がない、近所の目につかない、近隣にリユース店舗がないエリアをカバー）。

<主なネット専門事業者>



中古本・ブランド品等
宅配買取&ネット販売



ブランド品の
宅配買取&ネット販売



カメラの
宅配買取&ネット販売

等

<ネット大手の宅配買取 参入>



法律・制度の検討時には、「宅配買取」も

◆宅配買取は、新しいサービスの為、2011年 古物営業法改正の際には、十分な議論がないまま検討が進んでしまい、存亡の危機に晒された経緯あり。

【2011年 古物営業法改正時のケース】

- ・通常、「1万円以上の買取のみ古物営業法対象」が、本、CD、DVD等の万引防止強化により、「本、CD、DVDについては、金額の多寡に関わらず古物営業法の対象として本人確認義務付け」に。
- ・古物営業法では、従来、非対面型（宅配型）の取引については、別途 本人限定郵便による本人確認が義務付けられていたが、中古本、CDの場合、1万円以下の古物対象外の取引が多く、確認は不要なケースが大半だった。しかし、改正により全取引に本人確認が必要となり、コスト的に宅配買取の存続の危機に。
- ・法律検討の際に、ブックオフや業界団体にはヒアリングがあったが、実店舗チェーンが中心のため、宅配買取の影響について声を上げず。
- ・当社が中心になりとりまとめ、宅配買取サービスを展開する企業と連名でパブリックコメントを提出し、ギリギリのタイミングで、通達により宅配買取の本人確認が緩和。（別紙3参照）

法律、制度の議論の際には、「宅配買取」**専業**事業者からのヒアリングも忘れずお願いします。

リユース促進のための提案

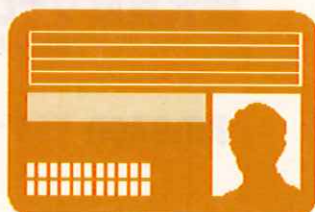
◆これまでリサイクルについては、品目／製造者というくくりで、回収する側の視点で法律や制度が出来ていると思われるが、リユース促進においては、顧客視点で「利便性向上」の観点からの促進制度の検討が必要。

<提案1：ID連携による本人確認の簡略化>

- ◆宅配買取の本人確認において、確認済の他社IDとの連携・認証により、改めての確認不要とすることでユーザーの手間を簡略化。
(ID連携による認証+本人名義口座への振込で確認OKに) これにより、リユースを促進。

【現状の初回利用時の本人確認】

- ・免許証等のコピー (コピーを取るのが手間)
- ・自宅からの集荷が必須 (コンビニからの送付が不可)



リユース促進のための提案

◆現在は、以下のような連携をしても、別途本人確認が必要。

例) TカードID	レンタルビデオの会員制度として年に1回 免許証の提示・コピーをし、更新。	} ID連携しても、別途、古物営業法の本人確認が必要。
Yahoo! ID	オークション初回出品時、宅配会社による本人確認サービスを実施。(ドライバーが免許証を確認し免許証番号を記録)	
<u>古物営業法の本人確認済IDの他社連携</u>	リユース店舗FCチェーン本部の本人確認済の顧客DBは、FC加盟店の本人確認用としての活用は不可(各社毎に本人確認が必要)。当社においても、他のネット宅配買取企業と提携し、ID連携しても、本人確認が改めて必要。	
<u>マイナンバー</u>	古物営業法の本人確認としての活用は？	

<参考> IDの連携による経済効果内訳

	「利便性向上・効率化」の効果	「ビジネス創出」の効果	効果の合計
番号制度を通じた電子行政推進(民間IDの一部活用)	約3.1兆円	約0.7兆円	約3.8兆円
上記において民間IDを更に活用した場合	約4.8兆円	約5.7兆円 (NRI試算による最大効果)	約10.5兆円

※出典:「ビッグデータ時代のライフログ」安岡寛道編

リユース促進のための提案

<提案2: 利用シチュエーション毎のリユース促進策の検討>

◆リユース(買取)は、片づけニーズが大。

顧客視点の「利用シチュエーション」というくくりで、排出者(顧客)にとって利便性が増す制度がリユース促進に有効。

	<顧客ニーズ>	<方向性>
引越シーン:	片付けとして、買取も不用品処分もワンストップで依頼したい。	引越会社に対する不用品処分の緩和+リユース促進義務
大掃除シーン:	同上	不用品+買取回収の緩和